


堺市おでかけ応援利用者証利用停止依頼書

堺市長 殿

利用しなくなったため その他（ ）

上記理由のため、おでかけ応援利用者証の利用停止処理を依頼します。

申請日	令和 年 月 日											
氏名	フリガナ	生年 月日	<input type="checkbox"/> 明治	年 月 日								
			<input type="checkbox"/> 大正		<input type="checkbox"/> 昭和							
住所	フリガナ											
	〒 -	堺市 区										
電話番号	()	 <div style="font-size: small; margin-top: 5px;"> カードの下部に書かれている番号（13桁）をご記入ください。但し、紛失・盗難等でわからない場合は空欄で結構です。 </div>										
管理番号	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td><td style="width: 12.5%;"></td> </tr> </table>											

※必ず本人確認書類の写し（コピー）をとり、下の枠内にしっかりとのり付けしてください。
（本人確認書類の例）運転免許証、健康保険証など

本人の証明書類の写し（コピー）貼付欄

本人の証明書類の写しをとり、しっかりとのり付けしてください。

※健康保険証の写しを添付する場合は、次の項目を隠してコピーをとってください。

・ 記号 ・ 番号 ・ 枝番 ・ 保険者番号 ・ 二次元バーコード

※個人番号カードの写しを添付する場合は、写真のある面のみのコピーをとってください。

※個人番号を含む住民票の写し等の写しを添付する場合は、個人番号を隠してコピーをとってください。

※年金手帳の写しを添付する場合は、次の項目を隠してコピーをとってください。

・ 基礎年金番号 ・ 記号 ・ 番号

- ◆ 本依頼書の提出に伴い、カードは使えなくなります。提出後のキャンセルはできません。（本依頼書の提出をもって、カードの利用停止に同意があったものとみなします。）
- ◆ カードをお持ちの場合は、間違えて使われることのないよう、堺市へご返却頂くか、使えない状態にしてご自身で破棄してください。
- ◆ 利用停止依頼書の提出後、再度おでかけ応援カードの交付を申請する場合は、カード発行負担金1,000円の納付が必要となりますのでご注意ください。

記入方法について、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。
堺市交通部交通政策担当（TEL：228-7756、FAX：228-8468）

※停止依頼書の提出先は、裏面参照
 R5年12月

■ 提出いただいた情報について

提出いただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法令の規定に基づき、適切に管理いたします。

■ 利用停止依頼書の提出先

- 【所在地】 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
- 【担当】 建築都市局 交通部 交通政策担当（堺市役所 高層館16階）
- 【連絡先】 TEL：072-228-7756 / FAX：072-228-8468
- 【メール】 kosei@city.sakai.lg.jp